

施策評価調書

施策名	1-5-1	生活排水処理の整備普及	施策を取り巻く環境変化	浄化槽設置整備事業において、下水道計画区域であっても認可区域の指定を受けていない未整備地区は、国・県とも平成22年度までは補助対象としていましたが、平成23年度からは県補助が対象外となりました。 しかし、この地区においても、下水道の認可区域に指定されるまでは合併浄化槽に対応する必要があるため、県補助金を町費で負担することにより、他の補助対象地区と同額の補助が受けられるようにしています。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ P. 27		
担当部課	建設産業部 上下水道課	担当 リーダー	業務管理担当 齋藤 耕太郎	

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	第20位/全36項目(生活排水処理の整備普及) -2.0%	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	第17位/全36項目(生活排水処理の整備普及) 54.6%	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの

優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1: 公共下水道汚水管整備計画面積 宝積寺地区(全面積:438ha): (ha)	21年度までの実績 223.6ha	計画 実績	230.3ha ↓ 229.3ha	246.0ha	261.0ha	271.0ha	280.0ha
指標2: 公共下水道雨水管整備延長: (m)	21年度までの実績 915.8m	計画 実績	1,080.8m ↓ 1,070.6m	1,200.3m	1,325.3m	1,546.3m	1,773.0m
指標3: 汚水処理機能の拡充 宝積寺地区: (池)	21年度までの実績 2池	計画 実績	3池 → 3池	3池	3池	3池	3池
指標4: 合併処理浄化槽設置数: (基)	21年度までの実績 1,188基	計画 実績	1,328基 ↑ 1,332基	1,398基	1,468基	1,538基	1,608基
指標5:		計画 実績					
指標に関する特記事項	○公共下水道汚水管整備(仁井田地区)は、前期5カ年計画において、57.0haの整備が完了しています。 宝積寺地区と仁井田地区を合計した平成27年度の目標値(整備済面積)は、337.0haです。これは、整備計画面積495.0haに対して68.1%になります。						

進捗状況の区分 ↑: 目標以上の成果があった ↓: 目標どおりの成果があった ↓: 目標に至らなかった △: 遅延・未着手等 ×: 見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	当初	552,360	266,400	276,200		
	決算	515,691				

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

後期計画における施策展開のビジョン		H25年度の狙い	
自己評価(部)	<p>H23 事後評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 宝積寺中区の県道に水道工事と一体的に汚水管を整備し、地元説明会で説明した区域は計画どおり事業が完了しました。区画整理地内も水道工事及び道路築造工事と一体的に工事を行ったことで、工事期間の短縮、建設コストの縮減を図りました。 また雨水管は、水道工事や道路築造工事と一体的に工事を行い、工事期間の短縮、建設コストの縮減を図りました。 浄化槽の普及は広報活動を行なうとともに、年間86基分の補助金を交付して、良好な生活環境の向上に努めました。 水洗化促進は、接続のお願いを実施し、下水道への接続に努めました。水洗化率は84.6%で、生活環境の向上と下水道事業経営の安定化が図られました。 	<p>H25年度の狙い</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚水管の整備は後期計画の整備計画どおり、宝積寺中区・南区を重点的に整備します。また、水道工事と一体的に工事を実施し、工事期間の短縮、建設コストの縮減を図ります。 区画整理事業区域の雨水管は、道路築造工事と一体的に整備し、工事期間の短縮、建設コストの縮減を図ります。 浄化槽の普及は、国の交付金事業及び県の補助金を活用して、公共下水道事業や農業集落排水事業が及ばない地域において、年間70基の浄化槽の設置を推進します。あわせて、生活排水による河川などの水質汚濁の防止と、生活環境の向上を図ります。 水洗化の促進は広報活動や戸別訪問により下水道処理施設への接続率を上げます。また、接続率を上げることで、下水道事業の経営の安定化が図られるとともに、住民の生活環境が向上し、河川などの水質保全も図られます。 	
H25 事前評価	<ul style="list-style-type: none"> 汚水管の整備は、中区・南区を重点的に整備します。また、水道工事と一体的に工事を実施し、工事期間の短縮、建設コストの縮減を図ります。 雨水管の整備は、区画整理事業区域の雨水を排除するため、区画整理事業の進捗にあわせて雨水管を布設します。 また、中坂落差工の詳細設計を見直します。 浄化槽の普及は、広報活動を行い、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業区域以外で浄化槽を設置する方に設置費用の一部を補助し、あわせて生活環境の向上を図ります。 水洗化の促進は、広報活動を行い、公共下水道への接続を促すとともに、工事資金について無利子の融資を斡旋します。 		
総合評価(町長)	<p>総合評価</p> <p>計画どおりに施策展開されていることを評価する。 今後も水道事業と十分に調整しながら、連携のとれた施策展開を図られていた。</p>	<p>施策傘下事務事業に係る個別指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 全て「継続事業」とする。 ただし、「宝積寺処理区管渠建設費」、「宝積寺処理区雨水対策建設費」にあつては、区画整理事業と十分にスケジュールを調整のうえ、予算計上されたい。 	